

道場寺といえは、文明十八年（二四八六）三月、大内政弘が山口善福寺造営料所として道場寺領一二町余を寄進している。道場寺の前住持暁光が僧として「本末の旨」を知らず、俗人と異ならぬ生活をしているという理由で、寺領を没収され、その身は追放された。大内政弘の勘気を被ったのであろう。

六 大内義隆と大友義鑑の対立

勢場ヶ原合戦

享禄元年（一五二八）、大内義興が死去し、子息義隆が二十二歳で跡を継いだ。若い義隆が、享禄四年菊池氏を支援したことから、大友氏との泥沼のような戦争に突入してしまっ

た。
大友義鑑は、大内義興病死のころから、筑前への帰国の機会をうかがっていた少弐資元を助けて筑前に侵入させた。このため、大内義隆はタブーであった筑前の大友領である立花城や怡土・志摩郡を収め、一〇〇年前の大内盛見時代の争乱を再現することになった。

天文元年（一五三二）七月、大友義鑑は、將軍義晴の命令と称して、義隆の悪行が顕然となったので、近々豊筑に発向する覚悟であることを安芸の熊谷氏へ告げ、安芸国方面でも、武田光和・尼子経久、四国の河野通直・大洲宇都宮・村上宮内大輔と申し合わせて行動するよう要請した（『熊谷家古文書』）。翌月、大友義鑑は「大内家に対し、種々遺恨、さらに差捨てがたき子細がある」（『平林文書』）ので、無足不涯を問わず出陣するように豊後毛井村衆へ催促している。

豊前方面の両軍の衝突は、

天文二年大内軍の鹿越城

(日出町)占拠に始まり、こ

れを奪回した大友軍が、宇

佐郡の佐田庄に侵入し、佐

田氏を追って妙見岳城を包囲し、更に下毛郡の万代平城(馬台城、耶馬溪町福土)を包囲した。これを豊前守

護代杉重信が救援して撃退した(『尾形米二郎文書』)。翌三年、大内軍が速見郡に侵入し、大牟礼山麓の勢

場ヶ原での大規模な衝突があり、吉弘氏直ら多数を戦死させる勝利を得たが、立石峠を守っていた大友方の

到着で、大内軍は敗北して撤退した。

この間、別府湾や豊後高田方面に大内水軍が姿を見せ、小競り合いが行われた。周防に亡命していた田原

惣領家の親董(親述の子)の帰国上陸作戦がとられたが失敗したらしい。

肥前方面では、少弐資元が追い詰められ、父政資が没した多久専念寺で、天文五年(一五三六)九月自殺

し、少弐家再興の野望は成らなかった。

このあと、大内・大友両氏は、將軍義晴の斡旋(あきせん)によって和睦し、筑前秋月へ、大内・大友両家の家老が会

合して、和睦の誓紙を取り交わし、大内義隆滅亡まで約一二年の和平が訪れる。

豊前の人々の しかし、豊前の人々の平和は長くは続かなかった。山陰から安芸方面へ進出してきた尼子

雑多な負担

経久との果てしない戦争に動員され、段銭・陣夫・城誘(こしらへ)が強化されたからである。



大友義鑑の花押



杉重信の花押

このころ、椎田町は大内氏直轄領として、左に示すようにさまざまな負担を強いられた。これを町済銭と称した（『友枝文書』豊前市史）。

屋敷銭（間別銭） 一〇一間 三五戸分 五貫五〇文 間別五〇文

舟別銭 二九艘 内四艘は湊役人用 一五貫文 舟別六〇〇文

計屋銭（ほかり） 三〇〇文

商人別銭 二三人 六九〇文 人別三〇文

小肴 四一二クビリ

鯛 三一二喉

川口銭 米の積出銭

田 一町

この椎田町済銭に関連して、次の史料が『友枝文書』に見える。これを掲げて、その意味を探ってみよう。きつと仰せ下され候、よつて椎田済銭の事、当年も御米買得有るべきの由に候、彼の儀、ここ元において宗秋（友枝）に対し仰せ出さるの処、船失（うし）せ候間、去年よりは済銭減少すべきの由言上し候、外においては、料足、限りある御米の事、買い調えらるべし。外より地下未進これ有るの由申さるとも、御許容あるべからず候、

次に和市の事、今居津の給人千手与一左衛門へ対し、奉書を成され候、則ち相尋ね申付けらるべきの旨、遅々候（おそ）はば、其の方の越度たるべきの由に候、恐々謹言

九月十四日

(香尾)
実任(花押)

友枝隼人佐殿

守郷(花押)

ここでは、椎田町代官である友枝隼人佐宗秋へ、築城郡段銭奉行と考えられる香尾実任・某守郷兩人が「椎田済銭で米を買い、山口へ送るよう指示があったが、船が減少したとか、未納者がいるとか弁解しても、容赦しない。今居津の代官千手与一左衛門(筑前嘉摩郡の武士)へ、米相場を伝えてるので、彼に尋ねて、米を買い調べ、早急に送れ」というものである。なぜ、運賃が高くつく米を買い調えるのであろうか。

このころ、農村では、どのような土地制度となっていたのであろうか。

上毛郡薬師寺村(豊前市)の名田は次のように変化していた。

喜間名

作人

溝部掃部允

助兵衛

田数貳町四反三十代 分米三石六斗四升

一斗一升 (刑部分) きよふふん

三斗三升三合 大麦小麦半分宛

清五百文 屋敷銭

四百廿四文 水田銭

清五十文 小屋敷

百文 節料銭

五十文 鳥の代

清百廿二文 うき免公事銭

九十日 定夫日数

薬師寺村喜間名は、田数二町四反三〇代を有し、年貢米は一反につき一斗三升ほどで高いものではない。

名主職は溝部掃部允じょうという武士と、助兵衛という農民の二人が所持じようして、両者がどのようにこの名田を分割所有しているかは明らかでない。「きよふふん」(刑部分)は他名にもみられる。反別五合足らずで微額である。神主であろうか。麦地子は反別一升五合ほどであるから、これも低額である。屋敷銭は永楽銭五〇〇文だから米五斗ほどにあたる。五反に近い敷地があつたのではなからうか。ただし、他の名田も一律に五〇〇文である。水田銭とは井料であろうか。節料銭も一律に一〇〇文である。季節ごとに鏡餅やあらまきなどの品物を領主に納めていたのが銭で納めるようになっていいる。鳥の代も一律五〇文となっている。山鳥を納めていたのが銭納となつたのであろうか。うき免公事銭とは、不安定な田畠にかかる雑税を銭で納めるようになったらしい。定夫とは、名田に割り当てられた年間夫役で、反別だと年三、四日になる。夫役の比重が大であることが分かる。土地生産力が低いから、労働地代を納めることになり、それだけ、農民の隷属性が強かつたと考えられる。

七 大内氏の滅亡

大内義隆、大内義隆は、初期一〇年ほど、九州の大友氏、北の尼子氏と交戦を続けたが、自ら出陣した**文事に耽溺**。出雲の富田とだ月山城攻めで、尼子晴久に敗北してから、戦争は若い家老で血氣盛んな陶隆房ら

に任せ、自身は山口にいて、京都から下ってきた公家たちと都の文化に耽溺じじし、従二位大宰大弐に官位が進むと、公卿の服装をし、儒学を講じ、中国語を学び、諸芸の達者を集めては、連夜遊芸を楽しんだ。